

令和 8 年 度 さいたま市立 放課後児童クラブ 入 室 の ご 案 内

■申込みについて

入室希望月		受付期間	受付場所	受付日時
4 月	1 次 申込み	令和7年11月14日（金）～ 令和7年12月1日（月） ※受付時の不足書類は令和8年1月6日（火） までに各区支援課にご提出ください。 ※令和7年10月1日（水）から令和8年4月 30日（木）までに転入・転居予定の方は、 令和8年1月6日（火）まで申込みを受け付 けます。（受付：支援課のみ）	各区支援課 児童福祉係	月～金曜日（※祝日は除く） 午前 8:30～午後 5:15 ※11月30日（日）のみ、 午前 8:30～午後 5:15 に 受け付けます。
	2 次 申込み	令和7年12月2日（火）～ 令和8年2月9日（月）	第1希望の 放課後児童クラブ	月～金曜日（※祝日は除く） 午後 1:30～午後 7:00
	随 時 申込み	2次選考後、欠員が生じた日の翌週に選考 を行いますので、早めにご提出ください。	各区支援課 児童福祉係	月～金曜日（※祝日は除く） 午前 8:30～午後 5:15
5 月 以降	随 時 申込み	入室希望日の1か月前から入室希望日の 属する週の前々週の最終開庁日まで		

※民設の放課後児童クラブへの申込みについては、各クラブに直接お問い合わせください。

※放課後児童クラブでの受付は、1次申込みのみとなります。2次・随時の申込みや不足書類の受付は行っておりません。

※支所・市民の窓口では申込みの受付を行っておりません。

※申込みは郵送・電子申請による提出でも受け付けます。詳細につきましては、5ページをご確認ください。

※さいたま市に転入予定の方、さいたま市内で転居予定の方は6ページをご覧ください。

※申込書は、入室を希望する期間の最終日まで有効です。

入室希望日に入室できなかった場合であっても、新たに申込書を提出する必要はありません。

※第1希望の放課後児童クラブは、原則として通学区のクラブになります。

転居や就学指定校の変更等で通学区以外のクラブを希望する場合は、各区支援課にお問い合わせください。

■選考について

選考区分	選考の対象者	選考結果に関するお問い合わせ ※選考結果は郵送により通知しますが、以下 のとおりお問い合わせを受け付けます。
1 次選考	1 次申込みをした方	令和8年2月5日（木）から受付予定
2 次選考 ※1 次選考後に欠員が生じた場合に実施	・1 次選考で入室できなかった方 ・2 次申込みをした方	令和8年2月26日（木）から受付予定
随時選考 ※2 次選考後に欠員が生じた場合に実施	・2 次選考で入室できなかった方 ・随時申込みをした方	申込み時にお尋ねください。

※選考の詳細については、3ページをご覧ください。

■電子データについて

「入室のご案内」や申込書等の電子データについては、さいたま市ホームページでダウンロードができます。

「令和8年度放課後児童クラブへの入室について」URL

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p122607.html>



目 次

ページ

放課後児童クラブとは	1
開室時間と閉室日	1
入室の対象となる児童	1
入室できる期間	2
選考	2
選考から入室までの流れ	3
指導料	4
指導料の納付	4
おやつ代	4
郵送受付	5
電子申請	5
よくある質問と回答	5
さいたま市に転入予定の方	6
さいたま市内で転居予定の方	6
入室申込みに必要な書類	7
書類の提出期限	8
申込内容に変更が生じた場合	8
申込書等の記入例と注意事項	9～12
公設放課後児童クラブ一覧	13～14
民設放課後児童クラブ一覧	15～17

○ 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、保護者が就労や疾病等の理由により、放課後に児童の面倒を見ることができないことが常態(※)となっている小学校1年生から6年生までの児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図ることを目的に設置された施設です。

※常態とは、午後2時30分以降に保護者が児童の面倒を見ることができない日が月曜日から土曜日のうち3日以上ある状態が1か月以上続き、施設を週3日以上利用する必要がある状態をいいます。

ただし、次の場合は特例で常態を満たしているものとみなします。

- ・学校長期休業期間(春・夏・冬休み)中は、週(月～土)のうち3日以上、開室時間のうち3時間以上、就労等で児童の面倒を見ることができなければ、1か月未満であっても入室可能です。
- ・保護者の入院等、緊急の場合については、1か月未満であっても入室可能です。

○ 開室時間と閉室日

開室時間	小学校の授業のある日	放 課 後 ～ 午後7時
	小学校の授業のない日(土曜日、学校長期休業期間等)	午前8時 ～ 午後7時
閉 室 日	日曜日、祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)及び市長が特に認める日	

○ 入室の対象となる児童 ※5ページの「よくある質問と回答」もご確認ください。

入室対象となるのは、原則として以下の①～③の全てを満たす児童です。

- ① 市内に住所を有し、小学校に通う1年生から6年生までの児童であること
- ② 放課後児童クラブへの登室や身の回りのことが一人でできる児童であること
- ③ 保護者が2ページの表のいずれかの事由により、午後2時30分以降に児童の面倒を見ることができない日が月曜日から土曜日のうち3日以上ある状態が1か月以上続き、施設を週3日以上利用する必要があること

※週3日以上利用のない状態が2か月以上続いた場合は、状況によっては退室となります。入院等、特段の事情がある場合は、クラブを管轄している区の支援課にご相談ください。なお、登室していても、在籍中は指導料がかかります。

※入室希望日は任意の日付を設定することができます。(例：令和8年4月8日から令和9年3月25日まで)

※原則として育児休業取得中は入室の対象となりません。

ただし、4月の入室に限り4月30日までに育児休業から復帰することを条件に、4月からの入室が可能です。育児休業取得期間中の就労証明書と育児休業に関する申立書が必要になりますので、詳しくは各区支援課にお問い合わせください。また、入室が決定した場合は、育児休業から復帰した後に発行された就労証明書と申込内容変更届の提出が必要です。

○ 入室できる期間

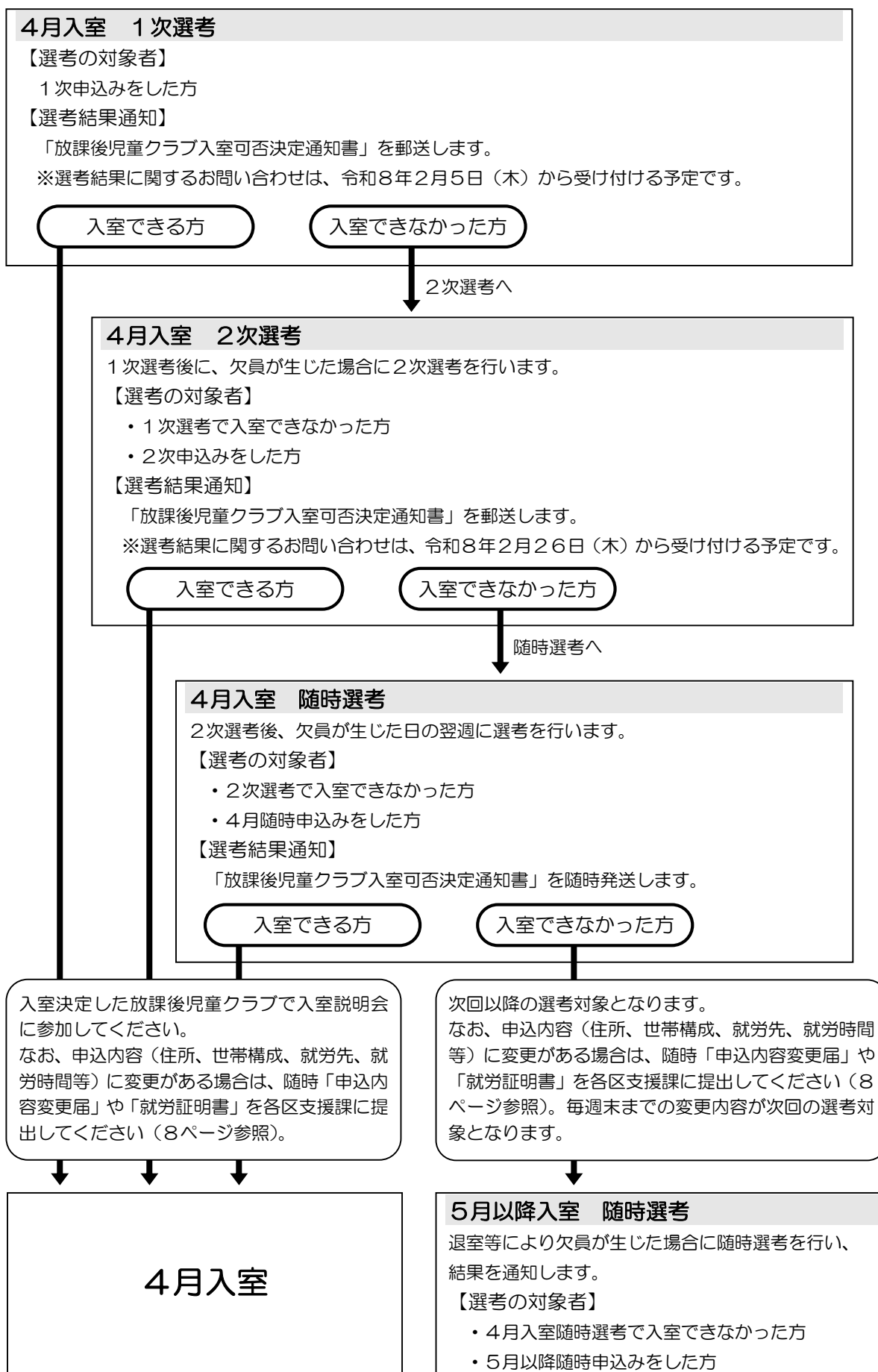
No.	入室事由		入室期間
1	就労	保護者が就労していること	就労する期間で、最長で年度末（3月31日）まで。 ただし、「入室の対象となる児童（1ページ参照）」の③を満たす就労でない場合は、求職活動と同様の入室期間となります。
2	求職活動	保護者が求職活動をしていること	入室した日から2か月。 ただし、この間に「入室の対象となる児童（1ページ参照）」の③を満たした就労を開始し、就労証明書及び申込内容変更届を提出した場合は、期間を最長で年度末（3月31日）まで延長します。
3	就学	保護者が就学していること	就学する期間で、最長で年度末（3月31日）まで。 ただし、「入室の対象となる児童（1ページ参照）」の③を満たす就学でない場合は、求職活動と同様の入室期間となります。
4	出産	保護者が出産予定であること	出産予定日を含めた、3か月以内の期間で、最長で年度末（3月31日）まで。
5	病気	保護者が疾病又は負傷している状態にあること	左記の事由により、入室を必要とする期間で、最長で年度末（3月31日）まで。
	障害	保護者が心身に障害を有していること	
	看護・介護	保護者が同居及び別居の親族を常時看護・介護していること	
6	災害	自宅が震災、風水害、火災その他災害のため、保護者が復旧に当たっていること	災害の復旧が完了するまでの期間で、最長で年度末（3月31日）まで。

※入室申込みに必要な書類については、7ページをご確認ください。

○ 選考

- ・入室希望者数が各放課後児童クラブの定員（年度途中においては空き人数）を超えた場合は、申込順や抽選ではなく、入室を必要とする理由（就労時間、就労日数等）や世帯状況等を指数化して選考を行い、その指数が高い方から入室となります。定員は、学年ごとではなく、全学年で決めています。
- ・保護者の「入室を必要とする理由を証明する書類（7ページ2①～⑥記載の書類）」が提出されない場合は、入室対象となりません。
- ・保護者以外の18歳以上65歳未満の同居（住民票上別世帯の方を含む。以下同じ。）者分の「入室を必要とする理由を証明する書類（7ページ2①～⑥記載の書類）」が提出されない場合は、指数が下がります。二世帯住宅や同一敷地内別棟で生活している場合は各区支援課にご相談ください。
- ・申込内容について、電話等により確認する場合があります。
- ・児童の発達状況などをより詳しく理解するため、実際にクラブでの生活を体験していただく場合があります。対象となる方には、各区支援課からご連絡します。

○ 選考から入室までの流れ



※入室できなかった方への通知は初回のみとなり、それ以降は入室が決定した場合に再度通知します。

○ 指導料

指導料は、保護者及び同居祖父母（以下「世帯」という。）の令和7年分の所得税課税状況、令和7年度（令和6年分）の市町村民税課税状況等により階層区分が異なります。下表でご確認ください。**なお、A階層からC階層に該当する世帯は資料の提出が必要です。**（別紙「令和8年度 放課後児童クラブ指導料階層区分別の提出必要書類のご案内」参照）

階層区分			指導料（月額）
A	生活保護法による被保護世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯及び保護者が里親等である世帯		0円
B	A階層を除く令和7年分の所得税非課税世帯	令和7年度（令和6年分）の市町村民税非課税世帯	0円
C		令和7年度（令和6年分）の市町村民税課税世帯	2,000円
D	上記以外の世帯		8,000円

※各階層における市町村民税とは、住宅借入金等特別控除、寄附金控除（①地方公共団体、②共同募金会、③日本赤十字社、④その他市の条例で定める団体に対する寄附金）、配当控除、外国税額控除を控除する前の税額を、所得税とは、住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、寄附金控除（①国又は地方公共団体、②共同募金会、③日本赤十字社に対する寄附金）、配当控除、外国税額控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別控除をそれぞれ控除する前の税額をいいます。

※年度の途中において、所得税の確定申告、修正申告等による更正があり、その写しを提出した場合には、指導料が変更となる場合があります。

※課税状況については、税制改正により廃止された年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ分があったものとして取り扱います。

※月の途中で入退室をした場合は、日割計算となります。

○ 指導料の納付

- ・指導料の納付期限（口座振替日）は各月末です。

※当月分の指導料を当月末に納付していただきます。

※月末が土曜日、日曜日、祝・休日等の場合は、金融機関の翌営業日が納付期限（口座振替日）となります。

- ・原則として口座振替をお願いします。

※前年度以前に在室していた場合、原則として在室時の登録口座から指導料を振り替えます。

口座を変更する場合は手続きが必要です。各区支援課にお問い合わせください。

※インターネットでも口座振替の申込みができます。

 **さいたま市 Web 口座振替受付サービス**

検索



○ おやつ代

おやつ代は、指導料とは別に、月額2,000円（実費）が保護者負担となります。

○ 郵送受付 ※郵送提出の際は、以下を必ずご確認ください。

【注意点】

- ・表紙に記載の受付期間内必着とします。ただし、4月1次申込みに限り、受付期間内の消印有効としますが、不足書類については提出期限内必着とします。
- ・書類到着後、1週間程度で受付確認票を送付します。
受付確認票が届かない場合には、各区支援課に到着確認のお問い合わせをお願いします。
- ・郵便事故等による書類の未着等については責任を負いかねます。
簡易書留やレターパック等、記録が残る方法での提出をお勧めします。
- ・日程に余裕をもってご郵送ください。

【送付先】

第1希望の放課後児童クラブを管轄している区の支援課児童福祉係

※各区役所の所在地等については、本案内の裏表紙をご確認ください。

○ 電子申請 ※対象は公設クラブのみとなります。



【利用開始日】

令和7年11月14日（金）

【利用方法】

さいたま市電子申請・届出サービス「オンライン市役所さいたま（オンたま）」（<https://apply.e-tumo.jp/city-saitama-u/>）のキーワード検索で「放課後児童クラブ」を検索してください。

※電子申請上で提出できなかった必要書類がある場合は、期限までに直接区支援課への提出が必要となります（郵送可）。

○ よくある質問と回答

※民設放課後児童クラブについては、各クラブに直接お問い合わせください。

No.	質問	回答
1	1年生は必ず入室できますか？	定員を超える申込みがあった場合、入室を必要とする理由や世帯状況等を指数化して選考を行い、その指数が高い方から入室となるため、1年生でも入室できない場合があります。
2	一度入室すれば、6年生まで在室することはできますか？	できません。入室期間は最長で年度末（3月31日）までです。4月以降も入室を希望する場合には、新たに申込みが必要です。
3	長期休業期間（春・夏・冬休み）中のみ、入室することはできますか？	長期休業期間中に限定した枠はないため、希望の時期に入室できるかどうかは、空き状況によります。随時申込みとして、入室希望日の1か月前から入室希望日の属する週の前々週の最終開庁日までに申し込んでください。
4	通う小学校の学区内には、公設放課後児童クラブがありません。申込みができる放課後児童クラブはありますか？	児童が1人で登室可能な範囲の公設放課後児童クラブ又は民設放課後児童クラブに申し込むことができます。
5	兄弟姉妹が同時に申し込む場合の注意点はありますか？	入室申込書は、入室希望児童1人につき1枚必要です。入室申込書の「兄弟姉妹同時申込時の希望」欄を必ず記入してください。なお、選択肢のうち「全員入室できるまで入室しない」を希望した場合、兄弟が入室できないと、弟妹も入室できません。各証明書類は、原本を1部用意し、兄弟姉妹分は写しの提出でも可能です。
6	待機人数や待機順位はわかりますか？	クラブを管轄している区の支援課にお問い合わせください。
7	入室できない旨の通知が届きましたが、再度申し込む必要はありますか？	入室できなかった方は、年度末まで選考の対象となるため、再度申し込む必要はありません。入室が決定した場合に、再度通知します。入室の意思がなくなった場合は、取下書を提出してください。

○ さいたま市に転入予定の方

さいたま市外にお住まいの方が、さいたま市の公設放課後児童クラブの利用を希望する場合の申込方法は次のとおりです。不明な点や書類が提出できない場合は、各区支援課にお問い合わせください。

【受付場所】

第1 希望の放課後児童クラブを管轄している区の支援課児童福祉係

※郵送・電子申請による提出でも受け付けます。

【申込みに必要な書類】

① 7ページ記載の書類

② ①に加えて

ア さいたま市内に新たに住居を用意する場合

a 転入に関する誓約書

b さいたま市に転入することが確認できる書類（不動産売買契約書、賃貸借契約書等）の写し

イ すでにさいたま市内にお住まいの方（祖父母等）と同居する場合

c 同居申立書兼転入誓約書

d 同居予定の方に関する7ページ記載の書類

※書類の提出期限については、8ページをご確認ください。

※アの「b さいたま市に転入することが確認できる書類の写し」については、4月入室の1次申込みの場合は、令和8年2月9日（月）が提出期限です。

※入室希望日はさいたま市への転入日の翌日以降の日付で記入してください。

○ さいたま市内で転居予定の方

さいたま市内にお住まいで、市内転居の予定がある方が、公設放課後児童クラブの利用を希望する場合の申込方法は次のとおりです。不明な点や書類が提出できない場合は、各区支援課にお問い合わせください。

【受付場所】

第1 希望の放課後児童クラブを管轄している区の支援課児童福祉係

※郵送・電子申請による提出でも受け付けます。

【申込みに必要な書類】

① 7ページ記載の書類

② ①に加えて

ア さいたま市内で新たに住居を用意する場合

a 市内転居に関する誓約書

b さいたま市内で転居することが確認できる書類（不動産売買契約書、賃貸借契約書等）の写し

イ すでにさいたま市内にお住まいの方（祖父母等）と同居する場合

c 同居申立書兼市内転居誓約書

d 同居予定の方に関する7ページ記載の書類

※書類の提出期限については、8ページをご確認ください。

※アの「b さいたま市内で転居することが確認できる書類の写し」については、4月入室の1次申込みの場合は、令和8年2月9日（月）が提出期限です。

※入室希望日はさいたま市内での転居日の翌日以降の日付で記入してください。

※転居日以前に入室希望の場合は、各区支援課にご相談ください。

○ 入室申込みに必要な書類

☐	1 入室申込書（家庭状況調書・児童の記録）	※入室希望児童1人につき1枚必要となります。 申込者は生計中心者をご記入ください。	
2 入室を必要とする次のいずれかの理由を証明する書類			
☐	① 就労	就労証明書 ※所定の様式を使用してください。 ※変則勤務で週当たりの就労時間・就労日数が異なるため、就労時間欄に記入ができない場合、直近3か月程度のシフト表を添付してください。 ※採用予定又は入室基準を満たしていない就労証明書を提出する場合は、誓約書もあわせて提出してください。入室後2か月以内に就労の基準を満たし、就労証明書（就労開始又は変更後に証明されたもの）を再提出する必要があります。 ※育児休業から復帰することを条件に4月入室の申込みをした場合は、4月30日までに就労を開始し、育児休業から復帰した後の就労証明書及び申込内容変更届を提出する必要があります。 ※自営業の方は就労状況が分かる書類（確定申告書の控えの写し、事業案内、収支内訳書の写し等）もあわせて提出してください。	提出対象者 保護者及び18歳以上65歳未満の同居（住民票上別世帯の方を含む。以下同じ。）者で、入室を必要とする理由がある方全員。二世帯住宅や同一敷地内別棟で生活している場合は、各区支援課にご相談ください。
☐	② 求職活動	誓約書（提出対象は保護者のみです。同居者等は、誓約書の提出があっても、入室を必要とする証明にはなりません。）	
☐	③ 就学	在学（入学）証明書又は合格通知書、及びカリキュラム表	
☐	④ 出産	母子健康手帳の写し（出産予定日記載箇所）	
☐	⑤ 病気 障害	医師の診断書（保育困難であることが明記されているもの）	
	⑤ 看護・介護	療育手帳の㉠～㉢又は身体・精神障害者手帳の1級～3級の写し 介護申立書及び看護・介護対象者の次のいずれかの書類 ①療育手帳の㉠～㉢又は身体・精神障害者手帳の1級～3級の写し ②要介護認定を受けた介護保険証の写し（要支援を含む。） ③医師の診断書（保育困難又は看護・介護が必要であることが明記されているもの） ※同居親族の介護で②の提出があった場合、被介護者の入室を必要とする証明は省略可能です。	
☐	⑥ 災害	り災証明書の写し	
3 令和7年度（令和6年分）の市町村民税額が分かるもの			
☐	① 令和7年1月1日現在、さいたま市に居住していた方	次のいずれかの書類 ・令和7年度市民税課税資料等の閲覧の同意書 ・令和7年度市民税所得・課税（非課税）証明書（全部事項証明書） ※各区市税の窓口等で発行	提出対象者 保護者及び同居の祖父母
☐	② 令和7年1月1日現在、さいたま市に居住していなかった方	令和7年度市町村民税課税（非課税）証明書（市町村民税額・所得・控除内容が記載されているもの） ※令和7年1月1日現在居住していた市区町村で発行	
4 その他			
☐	① 離婚・未婚・死亡による配偶者の不在	戸籍謄本、児童扶養手当証書又は認定通知書の写し、ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し等	提出対象者 保護者
☐	② 離婚・未婚・死亡以外の理由による配偶者の不在	各区支援課にお問い合わせください。	
☐	③ 令和7年1月1日現在、海外在住の方	令和7年1月1日現在で海外在住であることを確認できる戸籍の附票またはパスポートが必要です。また、入室した場合は指導料算定のため、収入の証明となる書類をご提出いただきます。詳しくは支援課へご相談ください。	提出対象者 保護者及び同居の祖父母
5 指導料を決定するために必要な書類			
☐	※別紙「令和8年度 放課後児童クラブ指導料階層区分別の提出必要書類のご案内」をご確認ください。		

※5の書類は、選考に影響はありません。

※上記以外の書類をご提出いただく場合があります。

※各証明書類は、提出期限から3か月以内に発行されたものの提出を原則とします。

ただし、4月入室1次及び2次申込みについては、令和7年10月1日以降に発行されたものを有効とします。

※兄弟姉妹2人以上の申込みの場合、各証明書類の原本を1部のみ用意し、兄弟姉妹分は写しの提出でも可能です。

※申込書類等の記載事項に虚偽があった場合は、申込みが無効になります。

※申込内容に変更があった場合は、速やかに「申込内容変更届」や「就労証明書」を各区支援課に提出してください。

（8ページ参照）

○ 書類の提出期限

申込時期	提出期限（7ページの書類）	
	1～4	5
4月入室 1次申込み	令和7年12月1日（月）【★】 ※以下の場合、 <u>令和8年1月6日（火）</u> まで受け付けます。 ・不足書類、申込み後の変更、転入・転居予定	※別紙「令和8年度 放課後 児童クラブ指導料階層区分 別の提出必要書類のご案内」 をご確認ください。
4月入室 2次申込み	令和8年2月9日（月）	
4月入室 随時申込み	2次選考後、欠員が生じた日の翌週に選考を行いますので、早めにご提出ください。 ※4月1日入室を希望する場合は、令和8年3月19日（木）までに提出してください。	
5月以降入室 随時申込み	入室希望日の1か月前から入室希望日の属する週の前々週の最終開庁日まで	

※提出期限までに各区支援課にご提出ください。証明書類の提出がない場合、指数を0点として選考します。

また、入室が決定しても、所定の期限までに証明書類の提出がない場合は、入室できません。

4月入室1次申込みの初回提出【★】に限り、第一希望の放課後児童クラブでも提出が可能です。

○ 申込内容に変更が生じた場合

申込み後又は入室後、以下の変更が生じた場合は、次の書類を必ず提出してください。

提出先は、原則として各区支援課になります。

※1次選考は令和8年1月6日（火）までに提出された書類により、2次選考は令和8年2月9日（月）までに提出された書類により、選考を行います。

	変更の内容	必要書類
1	希望する放課後児童クラブを変更・追加する場合	申込内容変更届
2	就労先・就労時間・就労日等、就労証明書の内容に変更があった場合	申込内容変更届 就労証明書
3	求職中の方が、就労を開始した場合又は仕事の内定した場合	申込内容変更届 就労証明書
4	採用予定（内定）や育児休業取得中の方が、就労を開始した場合	申込内容変更届 就労証明書
5	仕事を辞めて求職活動をする場合	申込内容変更届 誓約書
6	住所の変更があった場合	申込内容変更届
7	世帯構成に変更があった場合 （婚姻・離婚・同居・別居・出産・死亡）	申込内容変更届 ほか ※変更内容により必要書類が異なる場合がありますので、各区支援課にお問い合わせください。
8	税額（所得税・市町村民税）に変更があった場合	変更になった内容が反映されている次のいずれかの書類 ①源泉徴収票の写し、②確定申告書控えの写し、 ③市町村民税課税（非課税）証明書
9	入室申込み後、入室の意思がなくなった場合	取下書 ※入室決定した方は、入室日以降の取下げはできません。
10	入室を必要とする理由に変更があった場合	申込内容変更届 変更理由に応じた書類（7ページ参照）
11	退室する場合	退室届 ※届出日より前の日付での退室はできません。 ※登室していなくても、退室日までの指導料がかかります。
12	その他	各区支援課にお問い合わせください。

※変更内容により必要書類が異なる場合があります。詳しくは各区支援課にお問い合わせください。

公設放課後児童クラブ一覧

区	名 称	小学校区	所 在 地	電話番号【市外局番〇４８】	定 員
西 区	宮前放課後児童クラブ	宮前	西区宮前町443	622-0844	50
	佐知川放課後児童クラブ	大宮西	西区佐知川299-16	623-6927	50
	植水放課後児童クラブ	植水	西区中野林174-1	625-1908	30
	植水第二放課後児童クラブ		西区中野林225-3	625-6027	30
	馬宮放課後児童クラブ	馬宮東	西区西遊馬533-1	625-8826	30
北 区	宮原放課後児童クラブ	宮原	北区宮原町4-66-13	667-3808	30
	本郷放課後児童クラブ	泰平	北区本郷町1065-3	664-7551	30
	大砂土放課後児童クラブ	大砂土	北区本郷町17-7	653-2793	50
大宮区	三橋放課後児童クラブ	三橋	大宮区三橋2-59	644-2978	40
	天沼放課後児童クラブ	大宮	大宮区天沼町1-194	645-7988	30
見沼区	海老沼放課後児童クラブ	海老沼	見沼区東新井710-78	687-4525	30
	春野放課後児童クラブ	春野	見沼区春野1-7-1	686-6690	40
	東大宮放課後児童クラブ	島	見沼区東大宮7-5-18	687-4099	50
	東宮下放課後児童クラブ	東宮下	見沼区東宮下215-1	687-8351	35
中央区	与野八幡放課後児童クラブ	与野八幡	中央区本町東5-23-14	854-5700	40
	大戸放課後児童クラブ	大戸	中央区新中里1-6-28	831-4320	50
	与野西北放課後児童クラブ	与野西北	中央区円阿弥4-3-7	857-5889	50
	下落合放課後児童クラブ	下落合	中央区上落合1-7-33	858-0947	50
	上落合放課後児童クラブ	上落合	中央区上落合4-14-24	858-0938	50
	与野南放課後児童クラブ	与野南	中央区大戸6-2-19	831-9536	30
桜 区	西浦和放課後児童クラブ	西浦和	桜区田島2-16-7	863-3160	65
	大久保東放課後児童クラブ	大久保東	桜区大久保領家331	855-0299	50
	土合放課後児童クラブ	土合	桜区南元宿1-11-1	861-8255	50
	栄和放課後児童クラブ	栄和	桜区栄和1-7-1	852-2440	50
	田島放課後児童クラブ	田島	桜区田島10-7-14	866-8930	50
	新開放課後児童クラブ	新開	桜区新開2-18-1	838-2523	50
	中島放課後児童クラブ	中島	桜区中島1-28-1	857-5125	50
浦和区	仲町放課後児童クラブ	仲町	浦和区仲町4-7-6	866-4077	50
	北浦和放課後児童クラブ	北浦和	浦和区北浦和2-18-3	831-6860	50
	木崎放課後児童クラブ	木崎	浦和区領家4-20-1	831-6410	50
	大東放課後児童クラブ	大東	浦和区大東3-14-1	881-6911	50
	高砂放課後児童クラブ	高砂	浦和区岸町4-1-29	831-0900	50
南 区	谷田放課後児童クラブ	谷田	南区太田窪5-10-6	885-9615	50
	大谷場放課後児童クラブ	大谷場	南区南浦和1-18-3	887-6788	50
	南浦和放課後児童クラブ	南浦和	南区南本町1-18-13	866-4788	50
	沼影放課後児童クラブ	沼影	南区曲本4-7-6	866-4377	50
	辻放課後児童クラブ	辻	南区辻6-3-28	862-3255	55
	善前放課後児童クラブ	善前	南区太田窪2500-1	882-0720	50
	大谷口放課後児童クラブ	大谷口	南区大谷口993-16	881-2781	50
	浦和別所放課後児童クラブ	浦和別所	南区別所2-15-6	837-5951	50
	浦和大里放課後児童クラブ	浦和大里	南区鹿手袋4-1-12	838-1441	50
緑 区	原山放課後児童クラブ	原山	緑区原山1-22-20	886-0199	50
	大牧放課後児童クラブ	大牧	緑区東浦和6-13-15	874-0769	50
	野田放課後児童クラブ	野田	緑区上野田16	812-3651	35

区	名 称	小学校区	所 在 地	電話番号【市外局番〇48】	定 員
岩槻区	城北放課後児童クラブ	城北	岩槻区岩槻6619	757-8903	70
	太田放課後児童クラブ	太田	岩槻区仲町1-17-3	756-4487	30
	城南放課後児童クラブ	城南	岩槻区南下新井1191-1	797-1898	30
	岩槻放課後児童クラブ	岩槻	岩槻区本町5-6-45	749-4174	30
	慈恩寺放課後児童クラブ	慈恩寺	岩槻区慈恩寺259	795-3555	30
	東岩槻放課後児童クラブ	東岩槻	岩槻区諏訪2-6-1	794-6151	40
	和土放課後児童クラブ	和土	岩槻区黒谷1353	797-2670	30
	徳力放課後児童クラブ	徳力	岩槻区徳力136-4	794-6106	30
	柏崎放課後児童クラブ	柏崎	岩槻区柏崎762	797-2705	30

公設放課後児童クラブのほかに、民設の放課後児童クラブもあります。

◎民設放課後児童クラブの申込方法、料金等については、各民設放課後児童クラブ（15～17ページ参照）に直接お問い合わせください。
本入室案内作成後、クラブの追加や移転等の可能性がありますので、最新の状況については、さいたま市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/005/p008426.html>



さいたま市ホームページ
放課後児童クラブ一覧

さいたま市放課後子ども居場所事業

※令和8年度以降の実施は、議会の議決を条件とします。

令和6年度から「さいたま市放課後子ども居場所事業」のモデル事業を実施しています。
利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する事業です。
令和8年度からは本格実施とし、実施校を拡大していく予定です。
<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p099752.html>

○モデル実施校

区	小学校	区	小学校
西区	栄小学校	南区	大谷場東小学校
見沼区	七里小学校	緑区	中尾小学校
中央区	鈴谷小学校	緑区	道祖土小学校
中央区	与野本町小学校	緑区	尾間木小学校
浦和区	常盤小学校	岩槻区	上里小学校
浦和区	針ヶ谷小学校	岩槻区	新和小学校
浦和区	岸町小学校		



さいたま市ホームページ
令和7年度「さいたま市放課後子ども居場所事業」モデル事業について

以下の9クラブについては、令和8年度から放課後子ども居場所事業を実施予定のため、今回から申込受付の対象外となります。

区	名 称	小学校区	所在地
北区	植竹放課後児童クラブ	植竹	北区盆栽町430
桜区	神田放課後児童クラブ	神田	桜区神田541-1
桜区	大久保放課後児童クラブ	大久保	桜区五関21
浦和区	上木崎放課後児童クラブ	上木崎	浦和区上木崎3-11-33
浦和区	本太放課後児童クラブ	本太	浦和区本太4-3-39
南区	文蔵放課後児童クラブ	文蔵	南区文蔵4-19-3
緑区	三室放課後児童クラブ	三室	緑区松木1-4-11
緑区	大門放課後児童クラブ	大門	緑区大門1361-13
岩槻区	西原放課後児童クラブ	西原	岩槻区西原4-97

※令和8年度は、上記に芝川小学校（大宮区）、大砂土東小学校（見沼区）、大和田小学校（見沼区）を加えた
合計25校で、放課後子ども居場所事業を実施予定です。

放課後子ども居場所事業の令和8年度利用申込の受付は、運営事業者の決定後、運営事業者が行う予定です。
詳細は、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

民設放課後児童クラブ一覧

(令和7年8月1日現在)

区	ク ラ ブ 名 称	所 在 地	電話番号【市外局番048】	小学校区
西 区	指扇風の子	西区西大宮1-47-1 1F	623-1030	指扇
	指扇にじのこ	西区西大宮1-49-9	625-1231	指扇
	指扇そらの子	西区西大宮1-47-1 2F	622-0133	指扇
	指扇星の子	西区西大宮1-52-49	871-7567	指扇
	指扇北のびのび	西区中釘1691	623-8550	指扇北
	指扇北すくすく	西区中釘1538-1	626-2979	指扇北
	指扇北きらきら	西区西大宮3-26-1 1F	788-1108	指扇北
	指扇北にこにこ	西区西大宮3-26-1 2F	788-1806	指扇北
	指扇北ふわふわ	西区中釘1506-4	788-3490	指扇北
	指扇北ほかほか	西区中釘1506-4	788-3490	指扇北
	さくらそう わかば	西区西遊馬583-1	622-5451	馬宮東
	さくらそう ふたば	西区佐知川809-2	871-8008	栄
	大宮西児童クラブ	西区佐知川1112	623-3831	大宮西
	キッズクラブおおみや西あおぞら	西区三橋6-382-1	788-4889	大宮西
	キッズクラブおおみや西つばさ	西区三橋6-382-1	788-4889	大宮西
	キッズクラブまみや西	西区飯田新田189-2 馬宮西小学校内	778-9577	馬宮西
北 区	かたつむり学童クラブ宮前	北区日進町1-190-5	877-4057	宮前
	かたつむり学童クラブ宮前Ⅱ	北区日進町1-190-39 ビューパレ大宮1F	637-0948	宮前
	どんぐりクラブ日進北一	北区日進町3-203	667-1304	日進北
	どんぐりクラブ日進北二	北区日進町3-231-1 クリアスタイル大宮101・102	871-8490	日進北
	どんぐりクラブ日進北三	北区日進町3-757-2	783-4684	日進北
	宮原小学童保育の会はちのすクラブ	北区吉野町1-395-1	796-3912	宮原
	宮原小学童保育の会クローパークラブ	北区宮原町4-137-2 1F	776-9128	宮原
	宮原小学童保育の会なのはなクラブ	北区宮原町4-137-2 2F	776-9128	宮原
	スマイルクラブ	北区宮原町4-83-13	090-5418-8073	宮原
	日進小第一学童保育の会	北区日進町2-911 日進小学校内	652-8360	日進
	日進小第二学童保育の会	北区日進町2-869 2号室	652-9779	日進
	日進小第三学童保育の会	北区日進町2-869 3号室	782-5362	日進
	日進小第四学童保育の会	北区日進町2-869 4号室	782-5314	日進
	大砂土わんぱくキッズ	北区本郷町229-1 1F	652-2030	大砂土
	大砂土にこにこキッズ	北区本郷町229-1 2F	778-8818	大砂土
	大砂土山ねこ	北区本郷町113 シンエイビル 2F	663-8016	大砂土
	げんきっす大砂土放課後児童クラブ	北区土呂町1-7-8 アイリスビル202	788-4592	大砂土
	げんきっす大砂土第2放課後児童クラブ	北区土呂町1-7-8 アイリスビル201	699-0176	大砂土
	げんきっすあおぞら第2放課後児童クラブ	北区土呂町2-21-9 SUNCITYゆずり葉1F	871-5455	大砂土
	キッズスペースきぼう	北区別所町42-7	778-8786	大宮別所
	キッズスペース奈良	北区奈良町120-6	778-7125	大宮別所
	キッズスペース別所	北区別所町97-5	652-0577	大宮別所
	キッズスペースうちゅう	北区別所町42-1 大宮別所小学校内	871-8330	大宮別所
	泰平小学童保育の会	北区今羽町628 泰平小学校内	666-3466	泰平
	東大成・榎竹小かぜのこクラブ	北区東大成町2-86-1 2F	668-6131	東大成
	東大成・榎竹小ゆめのこクラブ	北区宮原町1-12-5 2F	782-5242	東大成
	東大成・榎竹小もりのこクラブ	北区榎竹町1-593-2	782-8929	榎竹
	げんきっすあおぞら放課後児童クラブ	北区土呂町1-29-15	871-5455	榎竹
	本郷学童保育所(第1)	北区本郷町1325-3	668-3441	泰平
	本郷学童保育所(第2)	北区本郷町1329-3	668-3441	泰平
	キッズスペースつばさ	北区宮原町3-902-4	668-1664	つばさ
	キッズスペースみらい	北区日進町2-1624-1	782-6515	つばさ
	キッズスペースたいよう	北区宮原町2-16-1 2F	780-2826	つばさ
	キッズスペースこころ	北区宮原町3-53 メゾネットまりえ1号室	729-8590	つばさ
	げんきっすつばさ放課後児童クラブ	北区日進町2-544-1	729-8941	つばさ
	げんきっすつばさ第2放課後児童クラブ	北区日進町2-822-2 福富ビル1F	657-8903	つばさ
大 宮 区	芝川学童保育所芝川ほたるっこ	大宮区天沼町1-389-3	640-3677	芝川
	芝川学童保育所芝川みどりっこ	大宮区天沼町1-415-2	642-0922	芝川
	東小学童保育の会	大宮区堀の内町3-79-1	644-9400	大宮東
	東小第二学童保育の会	大宮区堀の内町3-79-1	644-9400	大宮東
	東小第三学童保育の会	大宮区堀の内町3-145 大宮東小学校内	644-9400	大宮東
	もとの木学童保育	大宮区堀の内町3-236	783-2620	大宮東
	桜木げんごろう	大宮区桜木町4-328-1 1F	645-6565	桜木
	桜木じゃりんこ	大宮区桜木町4-328-1 2F	645-6185	桜木
	桜木ダンデライオン	大宮区桜木町4-921 1F	729-6264	桜木
	桜木はやぶさ	大宮区桜木町4-921 2F	788-3111	桜木
	大宮小あおぎりっ子にじ	大宮区大門町3-3 大宮小学校内	645-5234	大宮
	大宮小あおぎりっ子うみ	大宮区大門町3-3 大宮小学校内	645-5234	大宮
	大宮小あおぎりっ子そら	大宮区大門町3-3 大宮小学校内	645-5234	大宮
	大宮南なかよしキッズ	大宮区吉敷町3-95	643-2277	大宮南
	大宮南すまいるキッズ	大宮区浅間町2-60	782-7721	大宮南
	大宮南にじいろキッズ	大宮区吉敷町4-84-2 2F	783-5321	大宮南
	大宮南みらくるキッズ	大宮区吉敷町1-81-1 2F	871-6690	大宮南
	大宮南そらいろキッズ	大宮区北袋町1-190-13 2F	657-8171	大宮南
	大宮南そらいろキッズ第2	大宮区北袋町1-190-13 2F	778-9377	大宮南
	大宮南ななほしキッズ	大宮区天沼町2-728-1 2F	778-8581	大宮南
	大成バンダ	大宮区大成町2-282 大成小学校内	652-8730	大成
	大成イルカ	大宮区大成町3-446-1 橋本ビル1F	653-2000	大成
	大成カモメ	大宮区大成町2-365-1 2F	668-3553	大成
	大成コアラ	大宮区大成町2-282 大成小学校内	778-7793	大成
	大成ツバメ	大宮区大成町2-365-1 3F	778-9115	大成
	大成クジラ	大宮区大成町3-492-7 東京殖産第5ビル2F	657-8977	大成
	大宮北小だけのこクラブ	大宮区宮町3-119-3	643-1508	大宮北
	大宮北小まつのこクラブ	大宮区宮町3-125-1	782-8003	大宮北
	三橋小学童保育の会あすなろクラブ	大宮区三橋2-95-5	642-8042	三橋
	三橋小学童保育の会バイキングクラブ	大宮区三橋2-90-1	641-9913	三橋
	三橋小学童保育の会バレットクラブ	大宮区三橋2-20 三橋小学校内	080-7442-0384	三橋
	三橋小学童保育の会にじいろクラブ	大宮区三橋2-20 三橋小学校内	080-7472-7384	三橋
	キッズクラブみはし	大宮区三橋2-606	778-9760	三橋
	上小第一学童保育の会	大宮区上小町1370 マイシティ上小町Ⅱ-105	647-8989	上小
	上小第二学童保育の会	大宮区上小町1336-1 シティハイム信栄108	778-7899	上小
	上小第三学童保育の会	大宮区上小町1107	783-4306	上小

民設放課後児童クラブ一覧

(令和7年8月1日現在)

区	ク ラ ブ 名 称	所 在 地	電話番号【市外局番048】	小学校区
見 沼 区	片柳のぞみ	見沼区東新井244-1 片柳小学校内	686-9441	片柳
	片柳ひかり	見沼区東新井244-1 片柳小学校内	686-1702	片柳
	春岡小学児童保育の会	見沼区春岡2-35-15 ヘルハイツ深作Ⅱ	686-1761	春岡
	春岡小第二学童保育の会	見沼区春岡2-27-18 カーサ・ディ・オンブレロ104	607-9006	春岡
	春岡小第三学童保育の会	見沼区春岡2-32-14	716-1478	春岡
	春岡小第四学童保育の会	見沼区小深作429-4	689-3364	春岡
	春野のびる ひばり	見沼区深作3-26-4	677-4986	春野
	春野のびる つくみ	見沼区深作3-31-6	627-3062	春野
	大谷第一学童保育所	見沼区蓮沼1726 AMIRYU1号室	685-4957	大谷
	大谷第二学童保育所	見沼区蓮沼1726 AMIRYU2号室	688-3233	大谷
	大谷第三学童保育所	見沼区大谷1548-96	716-4621	大谷
	見沼小学児童保育の会どろんこクラブ（第1）	見沼区東大宮2-43-6	729-4324	見沼
	見沼小学児童保育の会どろんこクラブ（第2）	見沼区東大宮2-43-6	729-8199	見沼
	見沼小学児童保育の会どろんこクラブ（第3）	見沼区東大宮2-43-6	653-5999	見沼
	蓮沼小学児童保育の会つばさクラブ	見沼区蓮沼1025-3	685-5480	蓮沼
	蓮沼小学児童保育の会なないろクラブ	見沼区蓮沼1025-3	685-5480	蓮沼
	蓮沼小学児童保育の会あおぞらクラブ	見沼区風渡野373-5	687-7840	蓮沼
	キッズクラブはすめま	見沼区風渡野328-7	720-8838	蓮沼
	キッズクラブふっこの	見沼区風渡野323-12	878-8711	蓮沼
	大砂土東小学児童保育の会松の子クラブ	見沼区大和田町2-1054-7	686-6949	大砂土東
	大砂土東小学児童保育の会松の子クラブ第2	見沼区堀崎町1716	686-6950	大砂土東
	大砂土東小学児童保育の会松の子クラブ第3	見沼区大和田町2-1054-7	686-6949	大砂土東
	やまばと学童クラブ	見沼区染谷2-243-2	689-2126	片柳
	見沼あかね学童クラブ	見沼区大和田町2-1358	872-7505	大砂土東
	えびっこ	見沼区中川1227-1-1	686-1510	海老沼
	しまっち放課後児童クラブ	見沼区東大宮7-8-14	793-4799	島
	しまっち第2放課後児童クラブ	見沼区東大宮6-20-5	795-4365	島
	しまっち第3放課後児童クラブ	見沼区東大宮5-37-7 今野ビル2F	797-6343	島
	しまっち第4放課後児童クラブ	見沼区東大宮5-35-23	795-7753	島
中 央 区	すみれ放課後児童クラブ	中央区本町東5-17-25	855-5657	与野/幡
	円阿弥つくしんぼ	中央区円阿弥4-8-31	858-0140	与野西北
	シリウス	中央区鈴谷4-13-14-102	852-5910	鈴谷
	かたつむり学童クラブ鈴谷	中央区鈴谷2-739	762-7723	鈴谷
	キッズクラブ中央大戸	中央区大戸6-11-18	711-5010	大戸
	キッズクラブよの本町第1	中央区本町西2-9-26	767-3988	与野本町
	キッズクラブよの本町第2	中央区本町西2-9-26	767-3988	与野本町
	新都心ジュビター	中央区上落合3-1-13	859-2113	上落合
	新都心マーキュリー	中央区上落合2-5-34	711-2517	上落合
	新都心アース	中央区上落合2-9-2 ヘルカントビル201	711-6030	上落合
	友愛新都心放課後児童クラブ	中央区新都心4-9	601-1080	下落合
	友愛第2新都心放課後児童クラブ	中央区上落合1-5-7	853-6699	下落合
	友愛第3新都心放課後児童クラブ	中央区上落合1-10-8	859-5152	下落合
桜 区	友愛第4新都心放課後児童クラブ	中央区新都心4-12 ミツエビル401	749-1002	下落合
	友愛第5新都心放課後児童クラブ	中央区新都心4-12 ミツエビル102	711-4133	下落合
	たんぽぽ	桜区大久保南家429-1	852-5077	大久保東
	西浦和さくらっ子	桜区田島6-2-24	865-6554	西浦和
	西浦和さくらっ子第2	桜区田島2-11-14	862-7751	西浦和
	西浦和さくらっ子第3	桜区田島6-2-24	865-6554	西浦和
	田島げんきっ子	桜区田島10-12-1 田島小学校内	711-8311	田島
	カラフルきっず	桜区町谷2-15-12	789-6828	栄和
	アフタースクール ボボラー埼玉さくら園	桜区道場2-1-1 サクラディア アミューズコート1F	851-0022	栄和
	かたつむり学童クラブ栄和	桜区栄和2-12-12-101	716-7176	栄和
	かたつむり学童クラブ西堀	桜区西堀9-27-37 ビューハイツ101・102	628-3129	中島
	第一みのり学童クラブ	桜区西堀7-23-5 サンハイツ宮原1F	837-7244	土合
	第二みのり学童クラブ	桜区西堀7-23-3-101	837-7244	土合
浦 和 区	あすなろ神田児童クラブ	桜区上大久保353-5	856-2125	神田
	聖徳学童くらゐ	桜区新聞2-17-13	865-3030	新聞
	常盤北児童クラブ	浦和区針ヶ谷4-2-12 常盤北小学校内	832-1115	常盤北
	太陽の家	浦和区岸町5-15-6	831-7678	岸町
	北浦和スターズ	浦和区領家2-2-8-5 2F	762-8780	北浦和
	北浦和ドリームス	浦和区領家2-2-8-5 1F	762-8707	北浦和
	北浦和レインボーズ	浦和区北浦和3-7-9 Glory Hill北浦和 2F	799-3015	北浦和
	北浦和フラワーズ	浦和区北浦和2-20-4-104	711-2279	北浦和
	領家サファイア	浦和区針ヶ谷2-10-4 3F	833-2308	針ヶ谷
	領家ルビー	浦和区針ヶ谷2-10-4 3F	833-2308	針ヶ谷
	ほぶら学童クラブ	浦和区瀬ヶ崎4-32-5	881-5828	道祖土
	くすのき学童クラブ	浦和区瀬ヶ崎1-30-8	711-8373	道祖土
	さいたま児童クラブ愛さいど	浦和区瀬ヶ崎3-15-5	767-7212	道祖土
	みつばち学童クラブ	浦和区大東3-20-7	711-3868	大東
	はちみつ学童クラブ	浦和区大東3-20-7	711-3868	大東
	上木崎ユニコーン	浦和区上木崎2-2-13	711-4890	上木崎
	上木崎フェニックス	浦和区上木崎4-4-32	711-5727	上木崎
	上木崎グリフォン	浦和区上木崎5-6-18	789-7090	上木崎
	木崎ヘガサス	浦和区上木崎6-9-10	833-0990	木崎
	木崎スピカ	浦和区領家4-13-5	764-8122	木崎
	木崎オリオン	浦和区上木崎6-41-11	799-2661	木崎
	あすなろ木崎児童クラブ	浦和区木崎1-6-4	882-5711	木崎・大東
	本太学童クラブ空	浦和区本太4-12-8 第5グリーンハウス101・102	885-9657	本太
	本太学童クラブ海	浦和区本太4-9-22	070-4225-3068	本太
	本太学童クラブ光	浦和区本太2-21-11 2F	080-2561-5458	本太
	本太学童クラブ星	浦和区本太2-21-11 1F	070-4480-6552	本太
	仲本キッズ・ハウス	浦和区本太2-12-2	882-8051	仲本
	仲本キッズ・ハウス2' n d	浦和区本太2-9-1-101	887-0033	仲本
	和楽キッズクラブ わかば	浦和区本太1-9-7	716-1398	仲本
	和楽キッズクラブ ふたば	浦和区本太1-9-5	816-3939	仲本
	らいおんきっず	浦和区東仲町9-6 2F	711-3779	仲本
	らいおんきっず2	浦和区東仲町21-9	090-3705-6262	仲本
	らいおんきっず3	浦和区東仲町9-6 1F	080-6539-5723	仲本
	うらわ子供の家楽育	浦和区仲町2-15-9	822-8335	仲町
	なかちょう子供の家楽育	浦和区常盤8-18-4 仲町小学校内	799-3377	仲町
	のっばら	中央区大戸1-34-17 1F	711-6270	仲町
	のっばら第2	中央区大戸1-34-17 2F	711-3558	仲町
	のっばら第3	中央区大戸1-33-12 緑水苑ホール	711-7875	仲町
	友愛高砂放課後児童クラブ	浦和区岸町4-21-12	833-7721	高砂
	友愛第2高砂放課後児童クラブ	浦和区岸町7-1-7	832-1440	高砂
	友愛第3高砂放課後児童クラブ	浦和区岸町4-25-9	833-9493	高砂
	友愛第4高砂放課後児童クラブ	浦和区高砂2-6-15	822-0018	高砂
	友愛常盤放課後児童クラブ	浦和区常盤9-13-7	832-7845	常盤
	友愛第2常盤放課後児童クラブ	浦和区北浦和4-3-15	822-7711	常盤
	友愛第3常盤放課後児童クラブ	浦和区常盤9-19-9	822-5505	常盤
	友愛第4常盤放課後児童クラブ	浦和区北浦和4-3-11	833-3628	常盤

民設放課後児童クラブ一覧

(令和7年8月1日現在)

区	ク ラ ブ 名 称	所 在 地	電話番号【市外局番048】	小学校区
南 区	学童保育南子どもの家	南区根岸1-19-13	864-7714	南浦和
	わくわく子供の家	南区白幡1-15-14 2F	863-0320	南浦和
	わくわく子供の家第2	南区白幡1-15-14 1F	767-5566	南浦和
	辻わくわく子供の家	南区辻5-6-14 KSマンション辻南103	711-7780	辻
	辻わくわく子供の家第2	南区辻5-6-14 KSマンション辻南105	711-6075	辻
	向ひまわり	南区大谷口5436-4	873-3981	向
	向ひまわり第2	南区大谷口5425 1F	711-7664	向
	向ひまわり第3	南区大谷口5437 向小学校内	711-2611	向
	向ひまわり第4	南区大谷口5685 ハビネスマンション102・103	711-5051	向
	けやきホームズ学童クラブⅡ	南区別所7-15-20	864-2850	浦和大里
	けやきホームズ学童クラブⅢ	南区別所7-15-20	864-2850	浦和大里
	ゆめの樹学童クラブ	南区鹿手袋5-5-12	711-4445	浦和大里
	ゆめの駅学童クラブ	南区鹿手袋3-15-2	711-5525	浦和大里
	ゆめの樹アカデミー学童クラブ	南区鹿手袋4-17-22	090-8051-5495	浦和大里
	ゆめの樹ヘビー学童クラブ	南区鹿手袋5-5-12	080-7607-7643	浦和大里
	ラビスタインターナショナル学童	南区沼影1-8-1 ブラウドシティ 武蔵浦和ステーションアリーナ201	070-3319-9589	浦和大里
	辻南小児童クラブ	南区辻8-7-32	839-0123	辻南
	辻南小第2児童クラブ	南区辻8-22-18 303・305	839-0122	辻南
	はる学童クラブ	南区曲本5-4-8 1F	839-5750	沼影
	はる第2学童クラブ	南区曲本5-4-8 2F	762-6269	沼影
	はる第3学童クラブ	南区内谷7-5-16 2F	865-8430	沼影
	きっす&はる学童クラブ	南区沼影1-11-2 武蔵浦和sky&garden2F	789-6066	沼影
	はる第5学童クラブ	南区内谷7-5-16 1F	711-6119	沼影
	キッズスクール8(エイト)	南区白幡5-1-28-303	767-7618	浦和別所
	かたつむり学童クラブ文蔵	南区文蔵3-35-17 ITヒルズ1F	717-5606	文蔵
	かたつむり学童クラブ文蔵Ⅱ	南区文蔵3-35-6 ウィステリアメゾン1F	711-5265	文蔵
	かたつむり学童クラブ文蔵Ⅲ	南区文蔵3-35-6 ウィステリアメゾン2F	762-3566	文蔵
	友愛南浦和東放課後児童クラブ	南区南浦和2-40-10	881-7750	大谷場東
	友愛第2南浦和東放課後児童クラブ	南区南浦和2-28-16	885-3131	大谷場
	友愛第3南浦和東放課後児童クラブ	南区南浦和2-18-12	711-1108	大谷場
	友愛第4南浦和東放課後児童クラブ	南区南浦和2-11-16	885-8800	大谷場・大谷場東
	谷田かすみそうクラブ	南区太田窪2367 1F・2F	755-9181	谷田
	善前きんせんかクラブ	南区太田窪2500-1 善前小学校内	626-6554	善前
	善前きんもくせい	南区太田窪2738	884-5051	善前
	友愛原山東放課後児童クラブ	南区広ヶ谷戸388-5	887-5757	大谷口
緑 区	友愛原山西放課後児童クラブ	緑区太田窪3-14	711-4055	大谷口
	尾間木学童クラブさくら	緑区東浦和8-2-25 1F	875-3336	尾間木
	尾間木学童クラブあさがお	緑区東浦和8-2-25 2F	874-1550	尾間木
	かたつむり学童クラブ大牧	緑区東浦和6-16-3	717-1624	大牧
	かたつむり学童クラブ大牧Ⅱ	緑区東浦和6-16-3	671-8202	大牧
	キッズクラブ・浦和大門	緑区大門838-1	749-1588	大門
	三室あおぞら	緑区三室1498-1	873-7442	三室
	見沼第一学童クラブ	緑区芝原2-15-8	874-3252	芝原
	見沼第二学童クラブ	緑区芝原2-15-8	874-3252	芝原
	鳥海学園放課後児童クラブ	緑区大間木3-39-8	873-6171	芝原
	友愛原山放課後児童クラブ	緑区太田窪3-7-16	887-9110	原山
	友愛第2原山放課後児童クラブ	緑区太田窪3-7-16	885-8880	原山
	松木学童	緑区三室1829-15	810-5237	三室
	中尾学童クラブ	緑区中尾3185-8	874-1614	中尾
	美園放課後児童クラブ	緑区美園5-33	878-5659	美園
	美園第二放課後児童クラブ	緑区美園5-23-15	711-8940	美園
	あいう国美園放課後児童クラブ	緑区美園5-49-15	878-0606	美園
	あいう園ひふみ放課後児童クラブ	緑区美園5-49-13	789-7293	美園
	キッズクラブみその	緑区美園5-34-2	799-3933	美園
	あいう園いろは放課後児童クラブ	緑区美園2-15-6	764-8282	美園北
	あいう園いろは第二放課後児童クラブ	緑区美園2-15-6	826-6068	美園北
	キッズクラブ浦和みその北	緑区美園2-13-2	878-5500	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第2	緑区美園2-13-2	711-6138	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第3	緑区美園4-6-14	767-5966	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第4	緑区美園4-6-7	711-3944	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第5	緑区美園4-21-4 コスモ美園103	711-8838	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第6	緑区美園4-21-4 コスモ美園104	711-3030	美園北
	キッズクラブ浦和みその北第7	岩槻区美園東1-5-1	782-4966	美園北
	美園北放課後児童クラブ第1	緑区美園2-12-11 美園北小学校内	799-3838	美園北
	美園北放課後児童クラブ第2	緑区美園2-12-11 美園北小学校内	799-3838	美園北
岩 槻 区	川通	岩槻区大野島485-3	799-0851	川通
	河合小児童クラブ	岩槻区平林寺371-4	758-3821	河合
	あすなろ太田児童クラブ	岩槻区仲町1-5-7 2F	758-3641	太田
	あすなろ太田第2児童クラブ	岩槻区仲町1-5-7 1F	758-3640	太田
	キッズクラブいわつき西	岩槻区西原2-15	795-6188	西原
	キッズクラブいわつき西シエル	岩槻区西町3-2-8	812-7111	西原
	キッズクラブいわつき北	岩槻区西町4-1-1 小島ビル201	812-7900	城北
	キッズクラブいわつき東	岩槻区東岩槻2-2-17 吉岡ビルB201	795-8666	上里
	さいたま児童クラブ愛いわつき	岩槻区愛宕町4-18 アライビル1F	758-6118	岩槻
	東武学童クラブ	岩槻区真福寺1464-1	872-6365	城南

○ 申込み・問い合わせ先

各区支援課児童福祉係

【市外局番048】

区役所	所在地	電話番号	FAX番号
西 区	〒331-8587 西区西大宮 3-4-2	620-2661	620-2766
北 区	〒331-8586 北区宮原町 1-852-1	669-6061	669-6166
大 宮 区	〒330-8501 大宮区吉敷町 1-124-1	646-3061	646-3166
見 沼 区	〒337-8586 見沼区堀崎町 12-36	681-6061	681-6166
中 央 区	〒338-8686 中央区下落合 5-7-10	840-6061	840-6166
桜 区	〒338-8586 桜区道場 4-3-1	856-6171	856-6276
浦 和 区	〒330-9586 浦和区常盤 6-4-4	829-6139	829-6239
南 区	〒336-8586 南区別所 7-20-1 (サウスピア 5 階)	844-7171	844-7276
緑 区	〒336-8587 緑区中尾 975-1	712-1171	712-1276
岩 槻 区	〒339-8585 岩槻区本町 3-2-5 (ワッツ東館 3 階)	790-0162	790-0266

◎さいたま市ホームページでは、公設放課後児童クラブの申込みに必要な書類をダウンロードすることができます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p122607.html>



◎民設放課後児童クラブの申込方法、料金等については、各民設放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

本入室案内作成後、クラブの追加や移転等の可能性がありますので、最新の状況については、さいたま市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/005/p008426.html>

※この入室案内は15,250部作成し、1部当たりの印刷経費は48円です。